

## 特定財源見直しに関する基本方針

平成17年12月9日  
自由民主党

わが党は、先の衆議院総選挙において国民の大きな信頼を得ることができたが、この国民の負託に応えるためにも、さらなる改革を断行していかなければならない。

わが党は総選挙の政権公約2005において、「特別会計・特定財源制度に関し、聖域なく抜本的に見直す」ことを明確に約束しており、このため、特別国会閉幕後、政務調査会として直ちに協議を開始し、『特別会計見直しの基本方針』を取りまとめた。この方針を受け、特別会計見直しの具体的な方策については、現在、党行政改革推進本部において精力的に議論が進められているところである。

政務調査会としては、残された課題である「特定財源制度」について引き続き協議することとし、「特定財源見直しに関する合同部会」(座長 石原伸晃)において、「道路整備特別会計」、「空港整備特別会計」、「電源開発促進対策特別会計」、「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計」の特定財源を有する4特会について鋭意協議を重ねてきた。その結果、特定財源見直しに関する基本方針は、下記の通りである。

### 道路整備特別会計

道路は、わが国の社会・経済・生活を支える最も基幹的な社会インフラである。特に地方の道路については、道路網の整備が地域振興に不可欠であること、災害時の代替路の確保が地域生活の維持に重要であること、高度の医療施設へのアクセス時間が地域の住民の生命に直結する場合があること等もあり、その整備が切望されている。また、大都市圏の環状道路の整備、開かずの踏切解消のための鉄道との立体交差の整備は、都市住民の切なる願いでもある。さらに、税金に加え、料金も負担している高速道路利用者については、その負担の軽減を望む声が多い。こうした国民の願いを真摯に受けとめることは、政治の責任である。

このため、真に必要な道路については、客観的な基準に基づき、都市と地方が整備の重要性に関する認識を共有した上で、特定の時期までに整備を完了させるなど、時間軸を意識した計画的な整備を進めなければならない。

一方、道路特定財源は、これらの道路整備を前提に、道路利用者に本則の約2倍の暫

定税率の負担を求めている。このため、同特定財源の一般財源化については、納税者である自動車利用者の理解をどのように得ていくかという課題がある。

こうした点を踏まえ、以下の措置を講ずる。

1. 道路整備に対するニーズを踏まえ、その必要性を具体的に見極めつつ、真に必要な道路は計画的に整備を進める。その際、道路歳出は財源に関わらず厳格な事業評価や徹底したコスト縮減を行い、引き続き、重点化、効率化を図る。
2. 厳しい財政事情の下、環境面への影響にも配慮し、暫定税率による上乘せ分を含め、現行の税率水準を維持する。
3. 特定財源制度については、一般財源化を図ることを前提とし、来年の歳出・歳入一体改革の議論の中で、納税者に対して十分な説明を行い、その理解を得つつ、具体案を得る。

#### 空港整備特別会計

空港整備特別会計においては、空港の整備と運営を行っており、現在、羽田再拡張事業等の大都市圏拠点空港の整備や、地域振興の拠点となる一般空港の高度化・高質化など、わが国の航空ネットワークに必要な空港整備を着実に推進している。

これらの空港は、わが国の経済・社会活動を支える基盤であり、経済活動の活性化、国際競争力の強化、都市再生、地域振興、国民生活の向上など、わが国の経済・社会の発展に大きな役割を果たしてきており、その重要性は益々増大している。

空港整備特別会計で行っている空港整備事業の財源のうち、特定財源である航空機燃料税は2割程度に止まっている。これに加え、同会計においては、既に1兆円近い借入金を抱えるとともに、今後、羽田再拡張事業がピークを迎えることに伴い、さらに多額の資金が必要とされている。

こうした点を踏まえ、以下の措置を講ずる。

1. 特会経理の一層の健全性を確保する観点から、借入金の抑制と歳出の抑制に努める。
2. このような不断の努力を講じた上で、わが国の国際競争力の確保や地域の振興などを図る上で必要な空港整備を着実に推進していくために、引き続き航空機燃料税を空港整備に投入していくこととするが、その適否については、常に点検していく。
3. 将来的には、空港整備の進捗状況を踏まえ、原則として一般財源化を検討する。

## 電源開発促進対策特別会計

### 石油及びエネルギー需給高度化対策特別会計

近年、原油価格の高騰や資源獲得競争の激化など、国際エネルギー情勢は厳しさを増している。そうした中であって、資源に乏しいわが国としては、石油等の資源獲得や備蓄、省エネルギー・新エネルギーの推進、準国産エネルギーである原子力の推進等エネルギーに関する諸施策を総合的に展開する必要がある。

石油特会・電源特会はわが国のエネルギーの安定供給の確保や、原発立地の促進などに重要な役割を果たしてきたが、他方、不用・剰余金の発生等の問題点が指摘されてきた。両特会については、事務事業の見直しや重点化、電源開発促進税の減税、周辺地域整備資金の設置等により剰余金は減少したが、特に電源特会については、電促税が特会に直入されることから、引き続き剰余金が特会に蓄積しやすい構造となっている。

こうした点を踏まえ、以下の措置を講ずる。

1. 電促税収が特別会計に直入される構造を見直し、電促税が、原子力発電所の立地の促進等の電源開発に要する費用に充てるために課せられている税であることを踏まえつつ、石油石炭税のように一般会計から必要額を特別会計に繰り入れる仕組みとすること等により、原子力の立地・更新等が進展すること等により財政需要が生ずるまでの間、財政資金の効率的な活用を図る。
2. 今後の国際エネルギー情勢がますます厳しくなる情勢を踏まえ、エネルギー政策を総合的に推進する観点から、石油特会と電源特会との統合を行政改革推進本部において検討する。